

Mie-Vet 通信 Vol. 5

2019年7月発行
三重県獣医師会 事務局

三重県獣医師会会員のみなさまへ

「Mie-Vet 通信5」を発信させていただきます。

目次

- ①日本獣医師会通常総会（東京都明治記念館 6月25日）
- ②近畿地区連合獣医師会役員会（和歌山市 7月5日）
- ③東海地区獣医師会災害対策会議（名古屋市 7月14日）

内容

①日本獣医師会通常総会

*藏内会長挨拶

会長職3期目が本日で終了となります。全国55の地方獣医師会とともに「One Health」事業に取り組んできたことや日獣への運営支援に対して謝辞。動愛法等の改正があり、マイクロチップの導入、愛がん動物看護師法の制定等があり、喜ばしいと述べた。

最後に今回で退任される酒井副会長理事（日大名誉教授）等を労った。

*来賓あいさつ

自民党、公明党の動物愛護推進連盟等の参議院議員2名、各省庁等からの挨拶が約1時間続いた。

*議事 議長に上岡英知（高知県会長）、副会長に唐澤千春（長野県会長）が就任し、議事進行

<30年度事業報告、30年度収支決算の件>

会務、提言活動、個別事業活動、収益事業、その他事業報告および決算について、資料に基づき丁寧な説明があった。最終的に約2千万円の赤字決算となっている。ここ数年ずっと赤字決算である。→しかし、会場から質疑無しで承認された。

<令和元年度事業計画、予算及び会費の件>

「One Health」推進検討委員会、薬剤耐性対策推進委員会、総合獣医療・専門獣医療提供体制委員会、マイクロチップ普及推進委員会の4検討委員会を設置し、事業展開していくとのこと。本県の元年度日獣会費は、1地方会均等割会費 19万円+構成獣医師割 147万円（6千円/会員） → 総額166万円となる。

会場異議なく承認された。

<役員改選の件>

今年は役員改選の年で、総会後の理事会で会長 藏内勇夫、副会長（3名）砂原和文（秋田県会長）、村中志朗（東京都会長）、境 政人（専務理事兼任）氏が就任された。近畿地区からは、玉井公宏（和歌山県会長）、佐伯 潤（大阪府会長）が理事に柴山隆史（滋賀県会長）が幹事に選出されています。

以上

②近畿地区連合獣医師会役員会

<議事>

1 大会 日時：令和元年9月28日（土） 場所：ホテルグランヴィア和歌山
午後1時から2時30分 基調講演

「ジャイアントパンダとともに未来の Smile を創造し続ける」

講師 アドベンチャーワールド園長 今津孝二氏

午後3時から大会行事事務局が資料に基づき説明後、総意で承認された。

2 協議事項

(1) 家畜伝染病、人畜共通感染症に対する危機管理体制と野生動物対策

豚コレラ発生地等のワクチン接種とイノシシ等の生息調査を行うリサーチセンターの設置を近畿地区連合獣医師会として日獣を通じて国に要望→承認

(2) 関西広域連合と近畿連合獣医師会と災害時に於ける協定

近畿地区も東海4県と同様に協定する提案→承認された。

(3) 狂犬病予防集合注射料金の改定について

全参加者の意見を聞きましたが、全員最低でも2%分は上乘せの方向。

滋賀県は消費税分+αも検討しているとの事→上げない手はない。

神戸市獣から10mlから1mlバイアル変更要望を提案された。→採択せず。

今後の課題としての取扱い。

(4) 獣医学術近畿地区学会役員連絡会議設置要綱案

毎年1月開催の合同幹事会に提案できるよう、12月までに学会運営等についての反省事項、改善事項等について話し合う場として設置する。→採択

この際に、審査員、座長等の資格等についての規定もハードルを低く設定して頂きたい旨を提案した。

③東海地区獣医師会災害対策会議

岐阜県石黒会長挨拶

本年は、持ち回りの当番県として岐阜県会長が『よろしく願いたい、また、豚コレラ発生で大変である』と挨拶。

<内容>

愛知は、明るく陽気で有名な春日井の吉永佑二先生が会長として、名古屋市は、学会や名古屋の組合で活躍してるエム動物病院の三浦春水先生が会長、重鎮として活躍する鈴木直広先生が副会長。岐阜は、岐南の休日夜間診療所や開業部会をまとめ上げてきた関の柴田先生が常務理事として出席していました。

岐阜は、VMAT が充実しており、各支部に小動物部会、産業動物部会等に設置しており、産業動物部会の VMAT は、今、豚コレラ対応にも活かせるそうです。

愛知も、VMAT の設置に力を入れており、今後、講習会も積極的に行うようです。静岡も、態勢作りに積極的でした

VMAT の講習会は、2 日間に渡り、実習や試験もあるため、受講者 50 人以下とするとの制限があるなど、各地方各都道府県で意識の違いが生まれないように均一した講習内容で、各種の決まりがあるようです。

三重県では、亀山の今西先生御夫婦が昨年岐阜県開催に参加され、VMAT 認定資格を持っています。今後、VMAT 認定者を増やしていく必要ありますが、おそらく、三重県単独で講習会を開催しても、十分な受講者を確保しにくいと思われるので、他県で講習会が開催されるときに、会員の先生たちに自主的に積極的に参加していただけるように支援したいと思います。

三重県で災害があれば、あすまいる は、ペット避難所としての重点基地になると思いますので、あすまいる 職員や保健所の先生たちは、VMAT 講習を受けて認定をとるといいかもしれませんね。小動物の先生たちも、できれば、各支部に数人の VMAT 認定者がいるのが理想かもしれません。

東海 4 県・名古屋市は、災害には一蓮托生の地域性あるので、互いに助け合い連携していく必要があります。態勢作りの進んでる岐阜県を手本に、三重県も足並みをそろえていけるといいと思います。

懇親会では、予想通り、豚コレラの話で情報や意見交換しました。

岐阜では、発生農場の殺処分には、小動物開業だけでも足りず、岐阜大学の臨床の先生たちも、参加しているそうです。獣医師会所属会員が一丸となり、臨時家畜防疫員として貢献しています。県からも、臨時家畜防疫員への手当ても支給されているそうです。

愛知県も、同様に、獣医師会の協力なくして、対応は不可能だそうで、小動物開業者も休診日や臨時休診にして殺処分に協力しているそうです。ただ、愛知県の場合は、臨時家畜防疫員への手当て支給は無いそうで（完全にボランティア対応）、これから県幹部などに交渉していくとの事です。

三重県の豚コレラが養豚農場で発生しないことを祈っていますが、残念ながらいなべ市で発生しました。イノシシの行動力や伝播を制御するのは初夏から秋にかけては不可能に近く、野鳥や野生小動物によるウイルス持ち運びを制御するのは、もっと不可能です。

今後はさらに、三重県獣医師会も家畜防疫の協力は不可欠になります。県畜産課・北勢家畜保健衛生所・中央家畜保健衛生所との相互連絡・連携をしっかりとりたいと思います。そのためには、北勢家畜保健衛生所や中央家畜保健衛生所の未加入職員先生たちは、もう一度、獣医師会という組織を見直してほしいと思います。

獣医師会は、家畜衛生と公衆衛生の公務員先生たち、小動物開業者たち、産業動物獣医の4つの輪で走り、そのバランスや協調ができてないと何処に向かうかわかりません。宮崎の口蹄疫が獣医師会の協調で早期解決できたように、三重県も「もしものとき」に早期解決できる礎となる獣医師会になりたいものです。